

学則変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

愛知学院大学大学院（以下、「本学」という。）は、経営学研究科博士前期課程および博士後期課程の定員の見直しを行い、2023(令和5)年度より入学定員および収容定員を下記のとおり変更する（表1）。

（表1）

○愛知学院大学大学院

研究科	専攻	入学定員			収容定員		
		変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減
文学研究科	宗教学仏教学専攻（M）	10	10	-	20	20	-
	宗教学仏教学専攻（D）	4	4	-	12	12	-
	歴史学専攻（M）	10	10	-	20	20	-
	歴史学専攻（D）	5	5	-	15	15	-
	英語圏文化専攻（M）	10	10	-	20	20	-
	英語圏文化専攻（D）	5	5	-	15	15	-
	日本文化専攻（M）	10	10	-	20	20	-
	日本文化専攻（D）	5	5	-	15	15	-
商学研究科	商学専攻（M）	10	10	-	20	20	-
	商学専攻（D）	5	5	-	15	15	-
経営学研究科	経営学専攻（M）	20	10	△10	40	20	△20
	経営学専攻（D）	10	5	△5	30	15	△15
経済学研究科	経済学専攻（M）	7	7	-	14	14	-
法学研究科	法律学専攻（M）	15	15	-	30	30	-
	法律学専攻（D）	2	2	-	6	6	-
総合政策研究科	総合政策専攻（M）	6	6	-	12	12	-
	総合政策専攻（D）	4	4	-	12	12	-
心身科学研究科	心理学専攻（M）	20	20	-	40	40	-
	心理学専攻（D）	4	4	-	12	12	-
	健康科学専攻（M）	10	10	-	20	20	-
	健康科学専攻（D）	4	4	-	12	12	-
薬学研究科	医療薬学専攻（D）	3	3	-	12	12	-
歯学研究科	歯科基礎系・歯科臨床系（D）	18	18	-	72	72	-
計		197	182	△15	484	449	△35

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

経営学研究科では、2020年度に中期計画を策定し、教育研究体制の整備・充実および適正化を図ってきた。例えば、2020年度は指導体制の整備・充実として研究指導教員や補助

教員などの資格審査を行い、新たに博士前期課程や博士後期課程で講義を担当できる教員数を増やしてきた。2021年度は学部との連携を図り一定の要件を満たした学部4年生が大学院博士前期課程の講義を聴講できる体制を整え、大学院での学びを体験し、興味を持ってもらうことで、志願者及び入学者の増加に向けた制度改革を行ってきた。これらの制度改革の効果は、今後現れてくるものとする。

今回の博士前期課程及び博士後期課程の定員削減は、これらの制度改革の一貫として、近年の志願者数および入学者数の推移や新型コロナの影響による留学生の志願者減少等を見据えたうえで定員充足率を高めるために必要との判断に至った。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

収容定員の減員であるため、教育課程の変更はない。

(イ) 教育方法および履修指導方法の変更内容

教育方法及び履修指導方法についても、変更はない。これまでと同様に、年度の最初にきめ細かな履修指導を在学生全体および個々の学生ごとに行い、各講義および演習は少人数のクラスで、学生参加型授業を行う。

(ウ) 教員組織の変更内容

教員組織も、変更はない。2020年度に博士前期課程の講義担当および研究指導担当教員、および博士後期課程の講義担当教員を充実させており、入学希望者の幅広い研究分野へのニーズに対応可能な教員組織を維持する。

(エ) 施設・設備の変更内容

収容定員変更に伴う、施設・設備の変更はない。引き続き必要かつ十分な体制を堅持する。